

地域おこし協力隊が 三原で過ごす日々

みはライフ!

市外から移住した9人の隊員が、地域課題の解決に向けて活動中!



今月の担当は
日高 麻弥
です!



【出身】大阪府大阪市
【趣味】旅行・着物・おいしいものを食べる
【活動エリア】市内全域
【活動テーマ】三原の魅力発信



◀車で通るたび気になっていた道を歩いてみた

地域おこし協力隊
の活動は
市公式noteで!



問 地域企画課
TEL 0848-67-6011

ください。

人を知ることが、地域を好きになるきっかけになる。私自身も、三原のことをもっと知っていききたいと思っていますので、ぜひ教えてください。

活動の中で声をかけてもらい「さるり織り」という手仕事を知り、亡くなった祖母の着物を新しい一枚の布にしてもらいました。こうした出会いを大切にしながら、人や場所、仕事をつなぎ、新しい動きが生まれる場面を増やしていきたいです。

建築の仕事を経験し、国内外を旅する中で、地域の魅力は景色だけではなく、そこで暮らす人の仕事や思いの中にもあると感じてきました。
4月から移住し、現在は市内を歩きながら、ものづくりや農業、商店、福祉など、さまざまな分野で活動する人の話を聞き、見聞きしたことを写真や文章に残しています。

人を知ることから
地域の魅力を伝えたい



▲(左)箱わなで捕獲されたクマ (右) クマの足跡



第1回 「緊急銃猟」とは?

クマやイノシシから 地域を守る「緊急銃猟制度」

近年、「クマが市街地に出没した」「クマに襲われた」というニュースが増えています。市の農林水産課にも、クマの目撃情報が寄せられ、実際に捕獲されたこともあります。この状況を受け、国は鳥獣保護管理法を改正し、自治体の判断で銃による捕獲ができる「緊急銃猟」の運用を開始しました。

市では、万が一の事態に備え、クマの目撃から銃猟による捕獲完了までを想定した訓練を、猟友会や警察などの関係者で行いました。(11ページ参照)

「緊急銃猟」を実施するために、周囲の通行制限や屋内外への退避などをお願いすることがあります。野生鳥獣による被害から生活の安全を守るため、協力してください。

注目!

緊急銃猟の要件

■実施の4要件

- 【1】人の生活圏への侵入の判断
- 【2】緊急性の判断
- 【3】銃猟の判断
- 【4】安全確保の確認

■捕獲者の3要件

- 【1】銃猟免許所持
- 【2】射撃経験
- 【3】捕獲経験



次回は、農作物被害を出しにくくする、鳥獣被害対策の「総合的な取り組み」を紹介します。

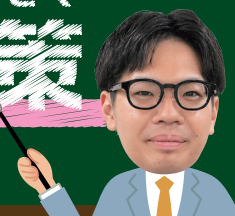
問 農林水産課 TEL 0848-67-6081

市HP▶



ゆるがいちょうじゅうたいさく 有害鳥獣対策

農林水産課: 廣勢



今月のコラム
第58回

市長

再配達削減

脱炭素社会の
実現に向けて

再配達削減のために、私たちが
ができることはたくさんありま
す。例えば、ネットショッピング
などで商品を注文する際には、
確実に受け取ることができると
時を指定することです。また、不
在時や非対面での受け取り方法
として、置き配の利用や宅配ボ
ックス、宅配バッグの活用も有
効です。さらに、自宅以外にもコ
ンビニエンスストアなどで荷物
を受け取ることができるサービ
スも広がっています。

皆さんは、仕事や外出先から
帰宅して郵便ポストに不在連絡
票が入っていた経験はありませ
んか。私も含め、多くの人が一度
は経験したことがあるはずです。
私たちの暮らしを支える物流
は、今や欠かすことのできない
社会インフラです。一方で、運
送部門から排出される温室効果ガ
スの約90%は自動車によるもの
で、そのうち約45%は貨物車か
らの排出とされています。脱炭
素社会の実現をめざすうえで、
再配達を減らすことは環境負荷
の軽減につながる重要な取り組
みです。



▲事業者と行政が連携した取り組み

本市では4月に、運送事業者
の皆さんと連携し、再配達削減
キャンペーンを実施し、また宅
配ボックスを購入・設置する際
の補助制度も設けています。市
民の皆さんと事業者の皆さん、
行政が一体となって、取り組ん
でいきたいと思います。
脱炭素社会の実現は、身近な
ところで行う行動の積み重ね
が、大きな成果につながります。
未来の子どもたちに豊かな環境
を引き継ぐためにも、できるこ
とから取り組んでいきましょう。



▲市HP

国際交流員 ジェイクの

9月号まで36回連載し、リニューアル!

My Mihara 日記



マイミハラ
にっふ



佛通寺の秋景色

三原に暮らし始めて3年、このまちで多くの経験を重ね、す
てきな思い出が増え続けています。そこで10月号からは、三
原での活動の中で感じたことや体験したことを紹介します。

私にとって10月は、三原の秋を楽しめる大好きな季節です。
夏の暑さが和らぎ、まちが少しずつ秋色に染まる中、特に楽
しみにしているのが佛通寺の紅葉。鮮やかな赤やオレンジ色
に彩られた境内を歩き、小川のせせらぎや鳥のさえずり、風
に揺れる木のざわめきに耳を傾けると、日々の喧騒^{けんそう}を忘れて
穏やかな気持ちになります。

これからも私自身の経験を通して、三原の魅力
を伝えます。このコラムが、三原の新たな魅
力の発見や身近な風景を楽しむきっかけに
なると嬉しいです。



Information for foreign nationals in Mihara

／ CIRが三原の
／ 魅力などを発信中! ／

Instagram & Facebook



Instagram



Facebook

●多言語相談窓口(市役所本庁4階)

問 地域企画課(TEL 0848-67-6184 FAX 0848-64-7101)